申請書受付前調査依頼書

（　建築確認申請・計画通知・許可申請・道路位置指定申請　）

　　　年　　　月　　　日

代理者名

担当者名

電話番号

建築主・申請者　住　所

氏　名

敷地住所　須賀川市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 確認申請提出先

　敷地に接する道路（該当条項に丸囲み）　建築基準法第４２条第１項第１・２・３・４・５号、第２項

　➥第４２条第１項第５号道路接道の場合：①指定年（S・H　　年）、②指定申請時当該道路利用予定地（該当・非該当・不明）

　屋外広告物　なし・あり→（自己用広告物・一般広告物・管理用広告物）　　広告物総面積　　　　　　㎡

　騒音・振動　騒音振動特定施設及び騒音指定施設 なし・あり→要届出 騒音振動特定建設作業及び騒音指定建設作業 なし・あり→要届出

新築・増築・　　　建築物等用途　　　　　　　延べ面積　　　　　　　㎡最高の高さ　　　　　ｍ

既存建築物除却（なし・あり→除却主要建築物…構造　　　 階数　　 床面積　　　　㎡・用途　　　　　）敷地面積　　　　　㎡

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 協　議　先 | 調　査　事　項 |  調　査　結　果 |
| 都市計画課（必須） |  区 域 区 分 |  □市街化区域　□市街化調整区域　□都市計画区域外 | 建ぺい率 | 容積率 |
| 用 途 地 域（※市街化区域のみ。市街化調整区域及び都市計画区域外については指定なし。） | □第１種低層住居専用地域 | 40％ | 60％ |
| □第２種低層住居専用地域 | 50％ | 100％ |
| □第１種中高層住居専用地域　□第１種住居地域 □第２種住居地域□準工業地域（大規模集客施設立地制限地区 □内 □外）□工業地域 □工業専用地域 | 60％ | 200％ |
| □近隣商業地域 | 80％ | 200％ |
| □商業地域 | 80％ | 400％ |
| 都市計画法第29条第1項、第2項に基づく開発許可 | □不要 □許可済 (　　 年 　月　 日 第 号) □検査済証の交付 ( 　 年 月 日 第 号) |
|  都市計画法第41条第1項に基づく建築制限等（※右記地区内のみ。） |  □なし 　□芹沢町（建ぺい率60％容積率200％） □牡丹台戸建専用住宅用地（建ぺい率40％容積率60％建築物の高さ10m外壁後退1.2m敷地統合・分割禁止）□牡丹台戸建商業施設用地（建ぺい率60％容積率200％敷地統合・分割禁止） □あおば町住居地区（建ぺい率40％容積率60％建築物の高さ10m外壁後退1m） □あおば町店舗地区（建ぺい率50％容積率150％） |
| 都市計画法第43条第1項に基づく建築許可 | □不要 □許可済 ( 　　年　 月 　日 第　　 号) |
|  都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域（都市計画法第53条第１項に基づく許可） |  □内（施設又は事業名　　　　　　　　　　　　）□外 □不要 □許可済 (　　 年　 月　 日 第 号) |
| 区画整理法第76条第1項に基づく許可 | □不要 □許可済 ( 　　年　 月 　日 第　　　号) |
|  市街化調整区域内における許可不要の建築行為等 |  □非該当　　□農林漁業用の建築物（農業用倉庫等）□農林漁業従事者の住宅（建替え・増築・屋敷替え） □市街化調整区域編入日前から存する建築物（建替え・増築　建築年　　　　年） |
|  福島県屋外広告物条例に基づく許可 | □不要　□申請中　□許可済 |
|  地区計画区域内の行為の届出 |  □不要　□届出済 |
|  立地適正化計画に係る届出 |  □不要　□届出済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 道路河川課（工作物以外必須） |  前面道路 |  道路種別 |  国道　　県道　　その他 市道　（市道　　　　　　号線、幅員　　　　 ㍍) |
|  道路改良計画 |  有　（計画幅員 ㍍、事業年度　　年）　無 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 行政管理課(虹の台、いわせＮＴ、ながぬまＮＴ、ながぬま城北ＮＴの場合) |  建築協定による届出 | 虹の台　いわせＮＴ　ながぬまＮＴ　ながぬま城北ＮＴ　要 　不要　 届出済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
|  協　議　先 |  調　査　事　項 |  調　査　結　果 |
| 下水道施設課(申請建築物に給排水設備がある場合) |  下水道法第４条第1項認可区域 | 内 外 |
|  下水道法第９条第1項供用開始区域 |  内 外 |
|  都市下水路、雨水幹線 |  放流承認未・放流承認済(都市下水路・雨水幹線) |
|  農業集落排水事業採択区域 |  内 外 |
|  農業集落排水事業供用開始区域 |  内 外 |
| 須賀川市特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業区域 | 内 外 |
| 須賀川市合併処理浄化槽設置整備事業区域 |  内 外 |
|  下水集合処理施設区域 |  内 外 |
|  浄化槽設置届 |  要　　不要　　届出済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 商工課(床面積200㎡以上の店舗又は敷地1,000㎡以上の工場等の場合) |  福島県工業開発条例第13条届出 |  要　　不要　　届出済 |
|  工場立地法第６条､第７条､第８条届出 |  要　　不要 届出済 |
|  大店立地法第５条、第６条届出 |  要　　不要 届出済 |
| 須賀川中規模小売店舗出店届出要綱 第６条、第８条届出 |  要　　不要　 届出済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 農業委員会（申請敷地に農地が含まれる場合） |  農地法第４条又は第５条による 農地転用の届出又は許可 |  要　不要　未申請　申請中　届出済　許可済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 農政課（申請敷地に農地が含まれる場合） |  農振法による農用地区域 |  内　（除外必要・用途変更必要）　　外 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 市民安全課(敷地及び敷地境界線の外20m以内に「がけ（高低差2m以上・30度超）」がある場合) | 土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域 | 内（建築物構造規制及びみなし６１４区域適用）外 |
| 急傾斜地崩壊災害防止法による急傾斜地崩壊危険区域 | 　内（盛土等の制限行為に許可必要）　 外 |
| （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
|  環境課（必須） |  除染土壌等の一時保管の有無 |  有　　　無 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| 建築住宅課（必須） |  人にやさしいまちづくり条例 |  要　　不要　　届出済 |
| 須賀川市中高層建築物に関する届出 |  要　　不要　　届出済 |
| 電波伝搬障害防止区域における高層建築物等（高さ31ｍ超）に係る届出 | 　要　　不要　　届出済 |
|  みなし道路事前協議 |  要　　不要　　協議済(　　　須　　　　　 )　帰属　□譲渡　□売渡し　□使用貸借　□確約書　協議時支障物　有［□除却済 □除却予定（　　　）］ 無 不明 |
|  位置指定道路 |  有(　　　　　号　　　　年　 　月　 　日付)　無 |
|  建築協定区域 |  外 内 （□建ぺい率の角地の緩和適用なし） |
| 建築基準法第６条第１項第４号指定区域 |  外 内 |
|  建設リサイクル法届出 |  要（提出先：市・県）　　不要　　届出済 |
| 省エネ法届出 | 　要（提出先：市・県）　　不要　　届出済 |
|  （参考意見） | 調査年月日 | 担当者印 |
| その他 |  |  |  |

●本用紙の枠外に各申請で該当する箇所を記入し、申請書一式（設計図書含む）とともに関係各課に提示願います。

●本用紙を用いた調査は、申請書提出前の最終確認として行うものとし、必要に応じて個別に事前協議・調査願います。

●本用紙は、建築関係法令許認可等すべてを網羅しているものではありません。本用紙に基づく市関係各課との協議のほか、必要に応じて法令等所管の行政庁等と事前協議を行ってください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｒ５．７